

令和2年度 第2回自治会・行政連絡会議 会議録

会議の名称		令和2年度 第2回自治会・行政連絡会議
開催日時		令和2年10月27日(火) 19:00~20:10
開催場所		町民総合会館ゆるびの舎 2階研修室
出席者	自治会・町内会	出席：22自治会 欠席：6自治会
	行政	町長、副町長、教育長、総合政策監、町民課長
	事務局	まちづくり企画課
	関係機関	社会福祉協議会
会議次第		1. 開 会 2. 町長あいさつ 3. 連絡事項 <まちづくり企画課> (1)自治会、町内会活動再開円滑化交付金について【資料No.1】 <町民課> (2)犬のフン害対策イエローチョーク作戦の試行について【資料No.2】 <早島町社会福祉協議会> (3)福祉活動員推薦のご依頼【資料No.3】 (4)共同募金運動へのご協力のご願い【資料No.4】 4. 閉 会
会議資料		・次第 <b>【資料No. 1】</b> 自治会、町内会活動再開円滑化交付金について <b>【資料No. 2】</b> 犬のフン害対策イエローチョーク作戦の試行について <b>【資料No. 3】</b> 福祉活動員推薦のご依頼 <b>【資料No. 4】</b> 共同募金運動へのご協力のご願い

会議録作成者	まちづくり企画課 令和2年10月27日作成
会議内容（要点）	

## 1. 開会

### 2. 町長あいさつ

第一回の自治会行政連絡会議がコロナで書面開催となり、今回が皆さまとの初めての顔合わせとなる。今年はコロナの影響でいろいろな行事、学校・園の入学式卒業式をはじめ、様々な集まりもできなかつた。そんな中でも、夏を過ぎてからはできるものからやっつけていこうということで、場所や時間を変えるなど、工夫をしながら町の行事も開催しているところである。

新型コロナの感染者は今も出続けており、岡山県でも最近また増えている状況にある。町でも対策本部を立ち上げており、施設の利用や注意点などを検討しながら、町有施設も安全に使っていただけるように取り組んでいるところ。新型コロナの対策には、国から交付金が出ており、第一次、第二次と町でも事業を行っている。第一次では水道料金の基本料金と事業者向けの補助金、そして子育ての支援金補助を実施した。第二次では、医療や介護分野、そして農業に対する支援、またコンビニ交付やキャッシュレス決済の仕組みづくり、また学校でのオンライン学習の機器整備を、さらにはインフルエンザとコロナの同時まん延を防ぐため65歳以上へのインフルエンザ予防接種を無料にする取り組みを10月からやっているところ。インフルエンザ予防接種については医師会の先生にお聞きすると、たくさんの方が来られているとのことだった。

今回の議題にもあるが、新型コロナの交付金を活用して、自治会へ1,300万円の予算を付けさせていただいた。仕切りやアルコール消毒などに使っていただければと思う。詳しくは後ほど担当から説明させていただくが、コロナ禍でコミュニティが薄れていると聞くので、これを少しでも取り戻してもらいたい。これまでどおりには難しいかもしれないが、地域の絆を取り戻し、それぞれの活動をしていただければと思う。

今日は中学校が県内日帰りの学習として蒜山に行ってきた。子供たちにもなにかしらの思い出ができたと思う。小学校は関西に修学旅行に行くことになっていたがこれもダメということで、何か変わりのことができればと考えているところ。秋の生涯学習まつりも実行委員さんを中心にいろいろと検討してもらっていて、展示がはじまっている。11月1日には例年恒例のいきいき広場も開催される。模擬店の開催は行わないことになったが、様々な体験を用意している。

皆さんとコンタクトを取りながら、行政も進めていきたいと考えている。よろしくお願ひしたい。

### 3. 連絡事項

#### 資料確認等

司会) 本日の会議は、広い会議室で換気機能のある会場に変更し、席や鉛筆も消毒するなどの新型コロナウイルス感染症対策を行ったうえで実施させていただいている。また時間的にも短時間での開催とさせていただき予定である。共通資料に加えて、個別の封筒を置かせていただいている。封筒は個別のご案内になる。また、通常は自己紹介をさせていただいているが、本日は参加者名簿を配らせていただいているので、これをもって紹介にかえさせていただきたい。

#### 《まちづくり企画課》

担当からの詳細説明の前に円滑化交付金に係る制度概要を簡単に説明させていただく。各自治会では、地域住民の生活にかかわる活動を多数実施されている。防災、防犯、交通安全、環境美化、地域の高齢化など、たくさんの課題をもっておられるが、優先順位はそれぞれの自治会で異なると考えている。この度の交付金制度の設計にあたっては、地域の実情に沿った制度にしなければならないと考えた。新しい生活様式を意識して自治会活動を再開されることとなるので、その一助としていただきたいということでこの事業を立案させていただいている。地域の実情に即して集会所の改修や、空気清浄機など大型備品の設置、マスクなどの消耗品の購入などに充てていただけるものとした。なお、本交付金は国の新型コロナウイルス感染症に係る臨時交付金を財

源としているため、今回限りと考えていただければと思う。

### 《まちづくり企画課》(1)の資料の説明

#### (1)自治会、町内会活動再開円滑化交付金について【資料No.1】

資料に沿って説明。以下補足。

まずは、今回ご案内する円滑化交付金以外の既存の補助メニューをご紹介させていただく。

既存補助メニューについては冊子を参考にさせていただきたいが、冊子1・2ページ目の集会所の修繕や新築にかかる地域集会所設置費補助金については金額が大きくなる場合もあることから、来年度に予定をされている自治会があれば予算確保の都合上11月末頃までにまちづくり企画課へお知らせいただきたい。

また、冊子9ページ目の①自治会等活動推進交付金について、下半期分の交付を11月10日に予定しているので確認をお願いしたい。

続いて新しい交付金「自治会、町内会活動再開円滑化交付金」についてご説明させていただく。

自治会が行う「新しい生活様式」に対応したコロナ拡大防止の取り組みを支援し、地域活動再開の円滑化を図るもので、資料1-3の2枚目に記載した交付金額を自治会宛てに町から交付させていただく。交付金の交付時期は11月10日を予定している。請求は不要だが、今回の交付金の使途を町としても把握する必要があるため、自治会・町内会の皆様には実績報告をお願いしたい。提出期限は令和3年4月30日までとなっているが早めの提出もかまわない。間に合わない場合は担当へご連絡いただきたい。

資料に記載例を3つ付けさせていただいている。記載例1については、今年度中に事業を行い全額使用した場合を記載している。記載例2については、積立金とした場合を想定した記載例になる。自治会の既存積立金に計上するか、新規積立金を作っていただくようになる。取り崩しの時期は自由に決めていただいて構わない。施設に関する積立でなくても、地域活動のための積立でも構わない。記載例3は繰越を想定した記載例となる。次年度以降に具体的な支出用途が決まっている場合は繰越金として計上していただきたい。毎年恒例の行事を来年度にはコロナ対策をして実施するというのもよいのではと思う。なお、交付金の使い方については、積立金と繰越金を半分ずつなどの運用でも構わない。

Q. 資料1-1だが、赤字は変更があった箇所となっているが白黒印刷なのでわからない。どこか変更があるか。

A. 今回は白黒でお配りしており申し訳ない。今回変更は特にない。

Q. 資料1-3についてだが、また円滑化交付金の実績報告には領収書は不要なのか。

A. 領収書の添付は求めている。様式のみ提出でよい。

Q. 資料1-3の次のページの交付金一覧表があるが、この金額が各自治会の上限と考えたらよいか。

A. 資料の金額をそのまま振り込ませていただく。

司会) 自治会の中でいろいろと考えられる過程で質問などが出た場合は、担当へご相談いただければと思う。私どもも皆様に使っていただくために考えてご用意したもので、いろいろ使っていただければと思う。

《町民課》：(2) の資料を説明

(2) 犬のフン害対策イエローチョーク作戦の試行について【資料No.2】

資料に沿って説明。以下補足。

実際に犬のフンに困られている方から提案があり、自治会の協力を得て、モデル的に自治会の方3名と1団体でイエローチョーク作戦を試行した。実施して2か月弱だが、少しずつ効果が表れているという報告を受けていることから、この取り組みを全町的に広げていき来年度には本格実施を目指したいと考えている。12月号の広報紙でこのことをお知らせさせていただいたので、お問い合わせもあると思う。個人が取り組んでいるのではなく、自治会・町内会で取り組んでいるということで、ご同意いただければと思う。後ほど検証を行われた片田自治会長からもご意見とご感想をいただければと思う。

個人での実施でトラブルになってもいけないので、自治会・町内会の同意を得て実施していただくという運びにさせていただきたい。今年度については、やりたいと町に個人またはグループ等から申し出があれば、自治会長さんへ町から連絡を取らせていただく。

イエローチョーク作戦の具体的なやり方を裏面にお示ししている。長く取り組んでいただければと思う。

片田自治会長)

私自身は犬の散歩をしていないのだが、今日このような場があるということで、事前に繊維加工の前などを歩いてみた。以前より減っているという気がするが、3か所チョークがあって、そのうち一か所はまだフンが残っている状態だった。繊維加工さんと自治会内3名でやっており、減っているなというのが皆さんの実感のよう。本来は飼い主が自主的に持ち帰るのが一番よいが、フンを放置されるといやな思いをする方が出るので、みんなで監視しているよ、という姿勢を示せるのがよいのではと思う。このような取り組みを継続して維持できればと思うし、ほかの自治会にも広がればと個人的には思う。

町民課長)

やり始めたときはたくさんマークがついていたが、最近マークが減ってきたと感じているところ。実際に取り組んだ自治体でも成果が出ているというのがインターネット上にも情報としてある。ぜひ取り組んでいただければと思う。

Q. 犬に限りということか。庭にノラ猫などフンがあるのだが。フンならば犬でなくてもよいのか。

A. 今想定しているのは犬である。なぜなら猫のフンは民地、例えば庭などが多いので、個人の庭にマークをしても人目につきにくいのではと思う。もちろん、公道にされているものであれば、それが猫なのか犬なのかの判断は難しいと思うので、実践いただければと思う。場所として、庭は難しいのかなと思う。

Q. 初めてこのような作戦を知ったが、犬の習性としてフンをする場所は決まっている。マナーを守る人はおしっこも流して帰るなどしているが、犬を連れていけばフン放置を疑われることもある。このような取り組みは良いと思う。

Q. 犬より猫のほうが敷地内に入り込んでフンをして困る。犬も大変だと思うが、猫は大変。こ

れはもうどうにもならないのだろうか。何かいい方法がないだろうか。

- A. 猫のフンは犬のフン以上に困られている方がいらっしゃるかもしれない。ただ、猫については飼い猫もいるし野良猫もいるかもしれない、仮に飼い猫でも犬と違って飼い主が連れて歩いていないので、フンの放置を飼い主にアピールすることが難しいのではと思う。町としては広報紙で啓発をさせていただきたいと思う。なお、まだ未確定だが、猫については来年度に去勢について取り組みができないかと思っている。しかしこれについても飼い猫の場合は町が勝手に去勢手術をすることはできない。猫のフン害についても啓発をさせていただければと思う。
- Q. イエローチョーク作戦において自治会のやることは何か？やるのだったら回覧板かなんかで回したらと思うが。
- Q. 犬のフンの回覧を以前見た。
- A. 先日犬のフン放置防止の回覧はさせていただいたが、イエローチョーク作戦についての回覧は行っていない。これについては、実施されるという申し出があつてということを考えている。
- Q. 希望する自治会においてはやるということか。やりたい人が出たらそれに自治会がのつていくということでしょうか。
- A. そのとおり。
- Q. ここまで来ているのであれば積極的に募集をしないと、中途半端な終わり方をするのではと思う。猫の話もあったが、以前自治会で猫の相談に役場へ行ったことがあるが、猫は動物愛護の観点で難しいとの話を聞き、大変だなと思った。空地にネットを敷かれている例もあるそう。
- A. 12月の広報でイエローチョーク作戦についてお知らせするので、見られた方からお申し出があることを期待したい。また、ご希望があるようなので回覧についても考えていきたい。

#### 《社会福祉協議会》：(3)～(4)の資料を続けて説明

##### 福祉活動員推薦のご依頼【資料No.3】

資料に沿って説明。以下補足。

今回推薦の対象となるのは、8地区(中山、ニュー早島、備南台、噂島、無津、真磯台、頓行、宮崎)。該当地区については推薦依頼書や地区別名簿を入れた封筒を配布させていただいている。地域で行政委員を選ぶのは大変な時代となっているが、ご協力いただきたいと思う。

任期については3年ではあるが、実情に合わせて交代されることを承認させていただいている。活動範囲の目安は1人あたり30～50世帯となっているが、高齢世帯の増加もあり、なかなか難しいかもしれないが、実情に応じて人数を増やしていただくことも可能である。

##### (4)共同募金運動へのご協力のお願い【資料No.4】

資料に沿って説明。以下補足。

先般は赤い羽根共同募金へのご協力をいただきありがとうございます。この度歳末たすけあい募金運動の実施を行う。少しでも暖かい支援をいただけますようご協力をお願いしたい。

- Q. 福祉活動委員についてだが、今役員は福祉活動委員だけでなく、委員選定が重荷になっている例がよくある。自治会長も一年交代の地域もある。行政の中の福祉関係で、町の人が自治会の中に入って行って一緒に話をする場を作る、地域の中で説明をするなどしてほしい。自治会長に負担をかけると、人が選べないということもあると思う。そのような取り組みをしていた

だきたいと思う。自治会長も一年交代だから、人選などどうしたらよいだろうかと思う人もいるはず。そういうところをしっかりと入っていただきたいと思う。今年は会議もできず大変な年だったが、来年はまたしっかりとできたらいいと思う。

司会)

本日の議事については、それぞれに連絡先を記載させていただいているので何か不明な点等があればご相談ください。

## 6. 閉会(20時15分)

あいさつ：副町長

今年の4月からこちらでお世話になっている。私は38年ほど地方行政に携わっており、就職したころにコミュニティの在り方が問われるという時代であった。今新しい形で、地域の皆さんと行政がいかにか手を携えていくかという、自治会の皆さんと一緒に仕事をする機会をいただいた。皆さんのお力を借りながらいろいろ進めていかなければならないと改めて感じた。今日ご案内した新しい交付金については、担当課からの説明もあったように、自治会の活動にもいろいろと制約を受けているが、自治会の活動を活性化させるためにそれぞれに合った活動で自治会を盛り上げていただきたいというものである。5年とか長いスパンで考えていただきたい。

イエローチョークについては検証の取り組みを行っていただきありがとうございました。犬は飼い主が散歩していて、多くの方はフンを片づけていかれるが、残ってしまっているものについて、このやり方に効果があるということで早島町でも取り組んでいきたい。猫についてもそこにあるもので印をつけておけば、ひょっとして飼い主が気づくかもしれない。イエローチョーク作戦における自治会長の役割はという問いがあったが、町内全体で強制的にやるというものではないと考えているが、志をもって賛同してくださる方が、ほかの方から勝手なことをしているとにならないように、自治会長の皆さま方で、自治会・町内会でやっているんだよ、という後ろ盾があればということで、今日ご案内をさせていただいた。広報紙でもお知らせさせていただく。

コロナ対策ということで短時間での開催となったが、何かあればいつでも町へお知らせいただきたい。

以上

※Q. 自治会長 A. 町